

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第18条第5項の規定に基づき、京都市立南区東九条地域小中一貫教育校整備事業に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、要綱第18条第6項の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成21年7月2日

京都市長 門川 大作

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

京都市教育委員会教育長

(2) 担当部局名

教育委員会 総務部 教育環境整備室

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

京都市立南区東九条地域小学校（仮称）及び京都市立南区東九条地域中学校  
（仮称）校舎新築工事

(2) 種類

建築物の新築の事業（第二種計画）

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

南区東九条地域の陶化，東和，山王の3小学校の統合及び陶化中学校と校舎を一体にした小中一貫教育校を平成24年4月の開校に向けて，現陶化中学校敷地に新設するものである。併せて，より充実した教育活動が行えるよう，現東和小

学校地も整備のうえ活用する。

(2) 概要

ア 計画の位置

京都市南区東九条下殿田町 5 6 番地

イ 計画の規模

事業の規模 約 15, 280 m<sup>2</sup>

敷地面積 約 12, 807 m<sup>2</sup>

4 報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 6 5 番地 京都朝日ビル 4 階

(2) 縦覧の期間

平成 2 1 年 7 月 2 日から同年 8 月 3 日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(3) 縦覧時間

「午前 9 時 3 0 分から正午まで」及び「午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)